

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県立文書館電動式集密書架リニューアル業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県立文書館総務担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂4丁目3番18号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年6月22日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本ファイリング株式会社 東京都千代田区神田駿河台3丁目2番地
- 5 契約金額  
82,944,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当